日本法社会学会

学命報

No.106 2017.4.1

The Newsletter of the Japanese Association of Sociology of Law

日本法社会学会創立 70 周年を迎えて

利谷 信義

日本法社会学会は、1947年12月に創立され、今年70周年を迎えます。この間世界も日本も大きな変化を遂げましたが、本学会がそれに対応して法社会学研究の発展のために一定の役割を果たしてきたことを大変喜ばしく思います。しかし今や世界も日本も法体制の全面的転換ともいうべきさらに大きな変化に直面しています。本学会も次の70年のためその第一歩を踏み出すことを要請されているのではないでしょうか。そのためには、過ぎ去った70年間の本学会の歩みを総括し、現在の立ち位置を確かめておく必要があります。この作業は決して容易なものではありません。それは個人の仕事と言うよりも、学会を挙げて取組むべきものだと思います。その際私が重視したいのは本学会が何を目ざして創立されたのか、言い換えれば学会の志は何だったのかということです。

学会創立当時までの法社会学の状況から推測すると以下のように考えられます。日本の法社会学は1920年代末弘厳太郎、穂積重遠先生らによるヨーロッパ法社会学の導入に始まりましたが、エールリッヒの「生きた法」(現実の行為規範)の追求により制定法を批判する法社会学は、当時の政府の好むところではありませんでした。

さらに 1930 年代に入ると反体制的と見られた学説は滝川事件や天皇機関説事件のように厳しく弾圧され、とくに 1938 年の国家総動員法以後は議会の立法権さえ極度に制約され、法学は戦時緊急勅令の解説法学に転落したような観を呈しました。このような状況下において、市民とそれによって構成される市民社会がいかなる要件を備えなければならないかをひそかに検討していたのが川島武宜先生でした。川島先生は、本来の市民社会は自立した市民が対等に取り結ぶ関係としてとらえ、その基準に照らしたとき日本社会は自立した市民とそれによって構成される合理的な社会関係の欠如という大きな問題を抱えていることを指摘しました。この主張は当時の情報部に危険視され、それ以上の展開を阻止されました。それが可能となったのは戦後でした。

川島先生は、日本社会が市民社会の要件を充たせなかった原因は、家族と地域が家父長制的共同体であることに求め、この様な関係は日本社会のあらゆる部分に浸透して日本社会の特質を基礎づけていると考えました。戦後の早い時期に公表された「日本社会の家族的構成」という論文は、この考え方を示した画期的な論文でした。この考え方に従えば、日本社会の近代化のためには、家族と地域の民主化が必要となります。その実現のためにはこの考え方が多くの人々の自由な検討により共有されることが必要です。それが可能となったのは、敗戦によって旧体制の改革が日程にあがってからでした。

1947年5月に施行された日本国憲法は、表現の自由と学問の自由を保障しました。川島先生は、社会から隔絶した従来の学問の在り方と研究者の孤立分散状態では、制度改革に寄与することはできないと考え、自由な討議の場としての日本法社会学会の創立を考えたのでしょう。先生の奔走により世話人には東京のみならず関西の有力教授の参加が実現するとともに、入会資格は「法社会学の研究を志す者」として広く門戸を開放したので、若い研究者や学生も参加が認められました。学会は若い力にも依拠したのです。学会創立の志は、およそこの様なものではなかったかと思います。

ところで本学会は、日本国憲法の施行から半年後に創立され活動を開始しましたから、学会は憲法とともにその歩みを進めてきたことになります。法社会学者として川島先生と並び称される戒能通孝先生は、よく「日本国憲法は仮説である」と言っておられました。これは憲法の法社会学的理解であり、憲法を支える力関係のせめぎ合いを視野に入れています。「憲法改正」の動きが示唆する転換期的状況に対し、学会はどのように対処すべきか、法社会学は何を研究すべきか、70周年を迎えた現在、改めて学会の志が問われていると思われてなりません。

2017年度学術大会のお知らせ

学術大会運営委員会 70 周年記念シンポジウム実行委員会

2017 年度学術大会は、2017 年 5 月 27 日 (土)・28 日 (日) の両日、早稲田大学早稲田キャンパスにて開催されます. 大会日程、及び学会創設 70 周年記念シンポジウム、ミニ・シンポジウム、個別報告、ポスターセッション等の詳細は間もなく刊行予定の『学術大会プログラム集』に掲載されていますので、ご覧の上、奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます。なお、『学術大会プログラム集』は、学会ウェブ・サイト(www.jasl.info)にて各自閲覧・ダウンロードしていただきますようお願い申し上げます。

なお、学会事務委託先の変更にともない、今年度から参加申し込み方法が従来の葉書による連絡ではなく、オンラインでの登録になる予定です。詳細は4月下旬に郵便でお手元にお送りする学術大会案内を御覧ください。また、学術大会についての最新情報を、学会ウェブ・サイト(www.jasl.info)にて随時ご案内しますので、あわせてご参照ください。

○学術大会運営委員会

太田勝造(委員長),吾妻聡,阿部昌樹,河合幹雄,高橋裕,仁木恒夫,南野佳代

○学会創設 70 周年記念シンポジウム実行委員会 濱野亮 (委員長), 阿部昌樹, 飯田高, 太田勝造, 樫沢秀木, 北村隆憲, 高橋裕, 南野佳代

(学術大会に関するご質問等は下記までお問い合わせください: sota@j.u-tokyo.ac.jp 太田勝造)

2017 年度会員総会開催のご案内

理事長 佐藤岩夫

2017 年度日本法社会学会会員総会を下記により開催いたします. ぜひご参加ください. なお, 今年は大会第1日目に70 周年記念シンポジウムが開催される関係で, 例年と異なり, 会員総会は大会第2日目の開催となります. ご注意ください.

記

日 時:2017年5月28日(日)12:00~13:00

場 所:早稲田大学早稲田キャンパス7号館212教室 議事次第:

- 1. 議長選出
- 2. 理事長挨拶
- 3. 開催校代表挨拶
- 4. 2016 年度活動報告
- 5. 2016 年度決算報告
- 6. 2017年度予算案の提案

- 7. 理事選挙結果の報告および推薦理事・監事の提案
- 8. 日本学術会議に関する報告
- 9. 学会奨励賞受賞者表彰式
- 10. その他

以上

若手ワークショップ 2017 からのお知らせ 若手ワークショップ幹事

楠本敏之・齋藤宙治・佐藤伸彦 担当理事 飯田 高

日本法社会学会学術大会若手ワークショップ 2017 は、本大会前日の5月26日(金)に早稲田大学早稲田キャンパス8号館3階会議室にて開催されます。今年度は、学会奨励賞受賞者による講演会、および、法社会学国際会議メキシコ大会参加者予備報告会を企画しております。

タイムテーブルは下記の通りです.

【第一部】学会奨励賞受賞者講演 (13:00~14:30) 高野さやか会員 (中央大学)

第17回学会奨励賞著書部門

受賞作: 『ポスト・スハルト期インドネシアの法と社会—— 裁くことと裁かないことの民族誌』 (2015 年, 三元社)

【第二部】法社会学国際会議メキシコ大会参加者予備報告会 (14:40~17:10)

·楠本敏之会員

The Non-Regular Employment Problem and Social Security Law Policy in Japan: Focusing on the Relationship between Employers' Share of Social Insurance Premiums and Corporate Behavior

・久米一世会員

A Study on the Recent Reforms of Farmland Re-Distribution Scheme in Japan

· 齋藤宙治会員

An Empirical Study of Japanese Attorneys' Negotiation Ethics in Divorce Settlement: Client, Fairness, and Child's Right

· 竹部晴美会員

How Judges Decide Civil Cases under Insubstantial Evidences in Japan: Myth and Reality of the "Assumption of Facts" Provision in the Asbestos Case

·波多野綾子会員[論文配布]

Can Strategic Human Rights Litigation Complement Social Movements? A Case Study of Anti-Hate Speech Movement in Japan

【第三部】若手会議(17:20~17:40)

事務的事項の確認、来年度の若手 WS の検討など なお、18 時より懇親会を予定しております(場所未定)。

本ワークショップは、事前申込み不要・参加費無料です。 奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

*若手ワークショップ 2017 に関するお問い合わせは, 幹事の齋藤宙治会員 (hsaito@j.u-tokyo.ac.jp) へお願いいたします.

機関誌編集委員会からのお知らせ

編集委員長 阿部昌樹

編集委員会では,2018年2月に刊行予定の機関誌『法社会学』84号への自由投稿論文を募集します.投稿の締め切りは2017年7月末日です.

投稿していただいた論文につきましては, 査読規程に基づいた査読を実施し, その結果に基づいて掲載の可否を決定します.

投稿に際しましては、学会ウェブサイト (http://jasl.info/) に掲載されている投稿規程と投稿用スタイルガイドを遵守していただきますようお願いします。投稿規程や投稿用スタイルガイドに合致していない原稿につきましては、査読手続を開始できず、掲載不可となることがありますので、十分にご注意ください。なお、査読規程も学会ウェブサイトに掲載されていますので、あわせてご参照ください。

また、原稿とともに、キーワードや校正刷りの送付先等を記入した「投稿原稿用表紙」、300 字以上 500 字以内の「和文要旨」、および200 語以上400 語以内の「欧文要旨」を必ず提出してください、「投稿原稿用表紙」は、学会ウェブサイトに掲載されているものをダウンロードして使用してください。

投稿は必ず、電子メールで行っていただくことになっております.原稿、投稿用表紙、和文要旨および欧文要旨を、電子メールの添付ファイルとして、投稿先メールアドレスにお送りいただきますようお願いします。郵送での投稿は受け付けておりませんので、くれぐれもご留意下さい.なお、 現 時 点 で の 投 稿 先 メール ア ド レ ス は abe@law.osaka-cu.ac.jp ですが、2017 年度学術大会を境に編集委員会のメンバーが交代となり、それに伴って投稿先メールアドレスも変更になる予定です。新しい投稿先メールアドレスは、2017 年度学術大会以降に発行される『学会報』でご確認下さい.

学会誌『法社会学』の学術雑誌としてのクオリティの維持は、何よりもまず、会員の皆さんが、オリジナリティの 高い学術論文を意欲的に投稿されることにかかっていま す. 多くの方が奮って投稿されることを期待します. なお, 日本語で執筆された論文だけではなく, 欧文で執筆された 論文の投稿も大いに歓迎します.

国際委員会からのお知らせ

国際委員長 楜澤能生

1. 2017 年法社会学国際会議メキシコ大会

既報の通り、本学会の共催する法社会学国際会議メキシコ大会が、メキシコ・メキシコシティの Sheraton Maria Isabel Hotel & Towers にて、2017年6月20日から23日まで開催予定です。報告等の申請期限は過ぎておりますが、登録すれば参加は可能です。参加登録費は、5月4日まで340米ドル、5月5日から370米ドルです(学生割引あり)、登録手続を含む詳細は、下記ウェブサイトをご参照願います。奮ってご参加下さい。

http://www.lawandsociety.org/MexicoCity2017/2017-attendance.html

2. 法社会学関係国際学会の今後の予定等

今後, 開催が予定される法社会学関係の主要国際学会等は, 以下の通りです.

ローエイシア大会

ホテルニューオータニ東京にて、2017年9月18日から21日まで開催予定です。司法権の独立、超高齢社会と法、法曹養成等の多様なテーマのセッションが予定されています。5月31日まで早期登録割引があります。詳細は、下記ウェブサイトをご参照下さい。

http://www.lawasia-tokyo2017.jp/index.html

アジア法社会学会大会

台湾の National Chiao Tung University にて, 2017 年 12 月 15 日から 16 日まで開催予定です。報告申請期限は 6 月 30 日です。詳細は、下記ウェブサイトをご参照下さい。

http://alsa.sakura.ne.jp

アメリカ法と社会学会大会

カナダ・トロントにて、2018年6月7日から10日まで 開催予定です。報告申請を含む詳細は、追って下記ウェブ サイトに掲載される見通しです。随時ご参照下さい。

http://www.lawandsociety.org/index.html

国際社会学会世界大会

カナダ・トロントにて,2018年7月15日から21日まで 開催予定です。報告申請期間は,2017年4月25日から9 月30日までの予定です。RC12(国際法社会学会)でも, 複数のセッションでペーパーを募集予定です.報告を希望 される方は、期限内にお申し込み下さい.詳細は、下記ウ ェブサイトをご参照下さい.

http://www.isa-sociology.org/en/conferences/world-congress/toronto-2018/

国際法社会学会大会

村山会長より既報の通り、ポルトガル・リスボンにて、2018年9月10日から13日まで開催予定です。報告申請を含む詳細は、追って下記ウェブサイトに掲載される見通しです。随時ご参照下さい。

http://rcsl.iscte.pt/index.htm

ハラスメント防止委員会からのお知らせ ハラスメント防止委員長 武士俣敦

今期のハラスメント防止委員会は、2016年6月から7月にかけて6回目となるハラスメントアンケートを実施した、今回は、過去のアンケートと異なり、質問紙の郵送による方法ではなく、インターネットを利用して回答してもらうオンライン調査法を採用した。

回答数は 30 件と少ないが、過去のそれと比べて同様の水準である。回答者の属性をみると、性別では女性 11 件、男性 17 件であり、地位別では、専任教員が 25 件、任期付き教員 1 件、非常勤講師 1 件、研究員 1 件、不明 2 件であった。以下、アンケートの構成に即して結果の概要を述べる。

1. ハラスメントに関する学会の取り組み

ハラスメント防止のための学会の取り組みが十分であるかどうかをたずねたところ,不十分との回答が6件あった.望まれる取り組みの内容としては,「女性会員が一定程度理事に選出される仕組みをつくる」が,8件ともっとも多く,その他に「学会においてハラスメント防止の行動規範やそのガイドラインを策定する」,「院生,研究員,助手,助教,非常勤講師の会員が一定程度理事に選出される仕組みをつくる」,「大学等におけるハラスメントに関する処分事例などの情報を収集し会員に定期的に提供する」が各3件あった.

2. ハラスメントの実情

これまでと同様に、学会活動の中で被害にあった経験、 見聞した経験、およびハラスメントに関する相談を受けた 経験に分けて実情を探った、被害経験、見聞経験、および 相談経験のそれぞれで2件の回答があった、被害経験につ いてみると、被害者は男性と女性各1件であった、被害を 受けたときの加害者は男性と女性各 1 件であった. また、その被害者の立場は大学院生と任期付き専任講師であった. 被害者からは、「性的からかい、セクシュアリティや性体験に関する会話」、「ジェンダーやセクシュアリティに基づく差別的言動」、「研究と無関係なことでの時間の拘束」、「学会報告・論文投稿への妨害」、「女性・男性だからといって研究業績を低く評価」などが具体的なハラスメントの行為として挙げられた. そして、被害の結果として「精神的な失調をきたした」「体調をくずした」「休職・休学した」「退職・退学した」などとかなり深刻な回答がなされた. ただし、これらは、学会内の人間関係において発生したものかどうか判然としない.

他面で、自分の行為がハラスメントとされた経験をたず ねたところ、1件の回答があった。これは、学会の行事に かかわって、ハラスメントと受け取られる事態が生じたも のである。

3. 自由記述

ハラスメントかどうか判断に迷うような経験や事例について自由記述でたずねたところ、女性の権利増進への傾注が若手男性会員としては厳しい状況だという記述、指導する女子学生・院生・助手などを懇親会と称し、少人数ないし2人だけの会食に誘う行動、大学の公益通報制度の下で通報者/被通報者らが自らの求める結果を得ようとして執拗な攻撃にでてくること、などが挙げられた。これらは主に当該会員の所属機関での経験と思われる。

本アンケートについての意見を自由記述でたずねたところ、ハラスメント防止のために学会でアンケートを行うことは有意義で適切であり、防止活動としても有効であるという意見がある一方で、アンケートの役割がいまひとつ分からない、アンケート結果が何につながるか知りたい、といった当委員会にとっての根本的な課題につながる指摘があった。

今回のアンケートの結果をふまえて今後の課題を若干指摘したい。第 1 は、アンケートの意義についてである。過去 5 回もそうであったが、今回もまた回答数が少なく、啓発的役割という意味があるにしても、量的な見地からの正確な実態把握という点では不十分なものである。第 2 に、ハラスメント防止対策という当委員会の中心的な任務にとって前記のように実態把握が難しい状況のもとでアンケート結果を有効に活用することへの限界である。第 3 に、アンケートの方法に関わることとして、これまでと同様今回もハラスメントの内容を把握するにとどまり、発生の場が学会の内外のどちらであるかを区別しえていない。こうした点を今後さらに検討していく必要がある。

理事・監事会の報告

2014年-2017年期 第 12 回理事・監事会議事録

2017 年 1 月 22 日 (日) 13 時から 16 時 20 分まで,東京大学社会科学研究所・赤門総合研究棟 5 階「センター会議室」において,標記の理事・監事会が開催された.主な議事内容は以下の通りである.

I. 審議事項

1. 学術大会について

(1) 2017 年度学術大会の準備について

楜澤開催校担当理事に代わり石田監事より、早稲田大学 での準備状況(会場および予算)について報告がなされた.

(2) 2017 年度学術大会の運営について

太田学術大会運営委員長より,追加募集がなかったために前回理事・監事会で提示したプログラム案のまま確定したことが報告された.

(3) 学術大会運営要領の改正について

運営要領の中で見直すべき点について学術大会運営委員会で引き続き検討し,次回の理事・監事会で決定する方針が確認された.

(4) 2018 年度学術大会について

佐藤理事長より, 2018 年度学術大会を鹿児島大学で開催 することが提案され, 承認された (開催校担当理事は米田 憲市理事).

2. 2018 年度の企画委員長の選任の件

佐藤理事長より、2018 年度の企画委員長を長谷川貴陽史 理事に委嘱することが提案され、承認された.

3. 学会創設 70 周年記念事業について

濱野 70 周年記念シンポジウム実行委員長より、シンポジウム第1部と第2部の打ち合わせが行われたことが報告された。

4. 機関誌編集について

阿部編集委員長より、配付資料に基づき、機関誌第83号の構成および頁数超過に伴う予算計画の変更(増頁分の追加支出)について説明がなされ、審議の結果、承認された、学会財政を考慮し総頁数は当面現状のままとし、追加支出が必要であればそのつど理事・監事会で審議の上承認する方針が確認された。

5. 2017-2020 年期理事選挙について

(1) 理事選挙結果について

菅原選挙管理委員長に代わり長谷川委員より,配付資料に基づき,理事選挙(開票作業は2016年12月20日に実施)の結果について報告がなされ,承認された.

(2) 理事就任辞退の扱いについて

佐藤理事長より、理事選挙の当選人の一人より理事就任辞退の申し出があったことが報告された。現行の「日本法社会学会理事および理事長選出規則」には当選人の理事就任辞退に関する明文の規定がないことを確認した後、同理事長より、本人より詳しく事情を聴取した結果、今回の辞退については、同規則第7条の辞任の承認要件に準ずるやむを得ない理由があることが説明され、同条の趣旨を類推して今回の辞退の申し出を承認することが提案された。このことにつき種々審議の結果、今回の理事就任辞退の申し出を承認することが決定された。これを踏まえて、次点者を繰り上げ当選とすること、および、それを反映した当選理事リストを当選理事会に配付することが決定された。

なお、審議の過程で、当選人の理事就任辞退の制度化(規則改正)の要否・内容・得失等についても種々意見交換が行われた。この点については、今後の理事・監事会において必要に応じてあらためて検討することが理事長より提案され、承認された。

6. 法社会学国際会議 2017 年大会 (メキシコ) について

楜澤国際委員長に代わり飯理事より,若手研究者派遣フェローシップ支給対象者5名に対して採択通知を行ったことが報告された.

福井理事より、日本法社会学会企画セッションが採択されたことが報告された.

7. 有斐閣との出版契約更新について

濱野事務局長より、配付資料に基づき、機関誌出版契約 更新について説明があった。①電子媒体として公開することを想定した新たな条項(第 11 条)を設けること、②第 11 条に関連して PDF ファイルの買い取り価格についての 覚書を取り交わすこと、③会員数の減少に鑑みて 360 部に 買取り部数を減らし(第 6 条第 2 項)、それに対応する形 で定価を 100 円値上げすること、の 3 点が変更点となる。 以上の点を踏まえ審議の結果、有斐閣との間で上記の変更 点を反映した契約更新(期間 3 年)を行うことが承認され た。

8. 学会事務委託先について

佐藤理事長より,2017年4月以降の学会事務委託先の候補を比較検討した結果,「学会支援機構」(下記)を学会事務委託先とすることが提案された.次いで濱野事務局長より,別紙資料に基づき,委託する業務の概要について説明がなされた.

名称:一般社団法人 学会支援機構

所在地:東京都文京区大塚5丁目3番地13号

代表理事:村上 聡

電話番号:03-5981-6011 E-mail:office@asas.or.jp

このことにつき審議の結果,2017年度より日本法社会学会の学会事務の委託先を,現在の大学生協学会支援センター(東京都杉並区和田3丁目30番地22号)から一般社団法人学会支援機構(住所等は上記)に変更することが承認された.

9. 新入会員の承認について

次の2名の入会を承認した.

霜垣慎治 (沼田市役所)

木下尊氏 (弁護士・北海道大学法科大学院特任教授)

10. 次回理事・監事会日程について

次回 (第13回) は5月26日 (金) 18 時から早稲田大学 にて開催されることが告知された.

11. その他

(1) 学会ロゴについて

尾崎理事より 3 つのロゴ案について説明がなされた後、理事の間でさまざまな角度から意見交換が行われた. 挙手による投票の結果、第1案をベースとしつつ、適宜修正を加えて最終案を確定することとなった.

(2) 学会 HP 刷新 WG について

尾崎広報委員長より、学会 HP のリニューアル作業の経過および今後の見通しに関する報告があった.

(3) 若手ワークショップ「オーラル・ヒストリー」について 飯理事より、オーラル・ヒストリーの進捗状況について 報告があった。

Ⅱ. 報告事項

1. 事務局からの報告

(1) 会員数および会費の納入状況について

濱野事務局長より、配付資料に基づき、会員数および会費の納入状況について報告がなされた.

(2) 学位授与機構からの機関別認証評価委員会専門委員の推薦依頼について 濱野事務局長より、理事長と協議して1名を推薦したこ とが報告された.

2. 常置委員会からの報告

(1) 学術大会運営委員会 特になし.

(2)編集委員会

特になし.

- (3) 広報委員会特になし.
- (4)国際委員会特になし.

(5) 学会奨励賞選考委員会

樫村委員長より、学会奨励賞(著書部門・論文部門) および機関誌最優秀論文賞の候補作推薦の依頼があった.

(6) ハラスメント防止委員会

武士侯委員長より、配付資料に基づき、2016年に実施したハラスメント・アンケートの調査結果を踏まえ、会員に対する調査結果周知の方法および論点整理の結果が提示された。4月発行の学会報で調査結果を会員に報告できるようにハラスメント防止委員会で準備を進めるとともに、各論点の扱いについては、ハラスメント防止委員会、関係委員会、理事長・事務局長の間で引き続き検討することを確認した。

3. 研究支部活動報告

福井理事 (関西研究支部),太田理事 (関東研究支部), 樫澤理事 (九州研究支部)より,各研究支部の活動状況と 今後の予定について報告がなされた.

4. 日本学術会議関係

特になし.

2017年-2020年期 当選理事会議事録

2017 年 1 月 22 日 (日) 16 時 30 分から 17 時 20 分まで、 東京大学社会科学研究所・赤門総合研究棟 5 階「センター 会議室」において、標記の当選理事会が開催された。主な 議事内容は以下の通りである。

1. 議長選出

四宮啓当選理事が議長に選出された.

2. 当選理事の確認

当選理事者の確認が出席者によりなされた.

3. 理事長の選出

(1) 選挙管理委員の選出

開票作業を行う選挙管理委員として, 見平典当選理事・ 原田綾子当選理事が選出された.

(2) 投票方法

理事長選挙の方法として、当選には有効投票数の過半数の得票を要すること、1回の投票で過半数の票を得る理事がいない場合には上位2位までの理事の間で決選投票を行い、1名の理事が過半数の票を得るに至るまで投票を繰り返すこと、が確認された。

第1回投票において過半数を得票する理事がいなかった ため、第2回投票において、第1回投票の上位2名で決選 投票を行い、その結果、阿部昌樹当選理事が過半数の票を 得て、理事長に選出された。

4. 監事候補者・推薦理事候補者の選出

阿部新理事長に議長交代のうえ、出席者の間での検討を経て、2会員を監事候補者として、5会員を推薦理事候補者として選出した。また、監事候補者につき1名の補欠、推薦理事候補者につき2名の補欠を選出した。以上の候補者について、新理事長より依頼を行うことを確認した。

5. その他

今後の手順として,推薦理事および監事を 2017 年 5 月 28 日に開催する会員総会において承認し,2017 年 - 2020 年期第1回理事・監事会を同日に早稲田大学において開催することを確認した.

研究支部の動向

関西研究支部

関西研究支部代表 福井康太

関西研究支部では、2017 年 3 月 12 日 (日) 13 時から、大阪大学豊中キャンパス法学研究科大会議室 (法経研究棟4F) にて、2014 年-2017 年期第 8 回研究会 (例会) を開催した。今回も 2 名の会員による個別報告と質疑応答が行われた。第一報告は、鹿児島大学の米田憲市会員による「企業法務 Movement の近況―第 11 次法務部門実態調査の予備的分析から―」で、第 2 報告は、神戸大学の樫村志郎会員による「弁護士懲戒処分の実践的構造」であった。次回研究会は 2017 年-2020 年期の第 1 回となる。開催日程は調整中であるが、法社会学国際会議メキシコ大会後になる予定である。

関東研究支部

関東研究支部代表 太田勝造

関東研究支部では,前号の学会報以降,以下の研究会を 開催しました.

《第65回研究会》

日時:2017年2月4日(土)15時~17時30分場所:早稲田大学(早稲田キャンパス)9号館第1会議室報告者およびテーマ:

太田 勝造 氏 (東京大学)

「老人介護紛争の社会的影響についての新しい統計分析: NHST (帰無仮説有意性検定) から Bayes 推論へ」

研究会の予定および過去の研究会の記録は関東研究支部ウェブサイト(URLは下記)に掲載しておりますので、ご参照ください。

http://jasl.info/modules/d3forum/index.php?cat_id=1

九州研究支部

九州研究支部代表 江口厚仁

1. 九州研究支部 活動予定

次回の研究会は2017年9月末に開催する予定です.

2. 九州研究支部への入会のご案内

九州研究支部では、年1回9月に研究会を開催しております。今後の研究会の開催案内、九州研究支部への入会、研究会での報告等をご希望の方は、事務担当の宇都(law-uto@nifty.com)までご連絡くださいますようお願いいたします。

日本学術会議報告

第 23 期会員 佐藤岩夫

最近の日本学術会議の活動としては、軍事研究をめぐる取り組みに大きな進展がありました。軍事あるいは安全保障に関わる事項と学術のあるべき関係について検討するため、昨年6月に日本学術会議に「安全保障と学術に関する検討委員会」が設置されたことは既にお知らせしましたが(学会報104号)、同委員会はその後審議を進め、その結果を、今年3月、『〔声明〕軍事的安全保障研究に関する声明(案)』および『〔報告〕軍事的安全保障研究について(案)』として取りまとめました。このうち『声明(案)』は、3月24日の幹事会で、日本学術会議の『声明』として正式に決定され、また『報告(案)』も4月に承認の予定です。

『軍事的安全保障研究に関する声明』の骨子は以下の通りです.

1. 軍事的安全保障研究は学問の自由および学術の健全な 発展と緊張関係にあることを確認し、軍事研究を禁止し た日本学術会議の過去の声明(1950 年・67 年)を継承する.

- 2. 防衛装備庁が 2015 年度に導入した安全保障技術研究 推進制度は,政府による研究への介入が著しく,問題が 多い
- 3. 学術の健全な発展のためには, 運営費交付金や科学研究費補助金など, 研究者の自主性・自律性が尊重される研究資金制度の充実が必要である.
- 4. 軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究について、各大学が研究の適切性を技術的・倫理的に審査する制度を設けるべきである. 学協会等において、それぞれの学術分野の性格に応じて、ガイドライン等を設定することも求められる.

『声明』および『報告(本稿執筆時点では「案」)』の原文は日本学術会議のウェッブサイト(下記)に掲載されていますので、ご覧下さい。

http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/anzenhosyo/anzenhosyo.html

事務局からのお知らせとお願い

1. 会費納入のお願い

4 月から新しい会計年度となりました. 新年度会費の納入をよろしくお願いいたします. なお, 今年度は事務委託先変更にともない郵便振替用紙の発送を6月に延期する予定です. また, 2016年度あるいはそれ以前の年度の会費が未納となっている方は, お送りする郵便振替用紙にその旨が記載されてありますので, 本年度分の会費とあわせて納入していただきますようお願い申し上げます.

会費の納入先は次の通りです.

会費納入先

1. 郵便振替の場合

振替口座: 00140-2-74710 加入者名: 日本法社会学会

2. 銀行振込の場合

銀行: ゆうちょ銀行(金融機関コード: 9900)

支店名: ○一九 (ゼロイチキュウ) 店 (店番: 019)

預金種目: 当座 口座番号: 0074710

会費は以下の通りです.

一般 A 会費会員 10,000 円 一般 B 会費会員 7,000 円 学生会員 5,000 円

2. 学会事務委託先の変更について

前号の学会報でお伝えした通り、大学生協学会支援センターとの委託契約は昨年度で終了しました。本年4月からは「学会支援機構」が新たな委託先となります。

一般社団法人 学会支援機構 〒112-0012

東京都文京区大塚 5-3-13 ユニゾ小石川アーバン 4F

Tel: 03-5981-6011 Fax: 03-5981-6012 E-mail: jasl@asas-mail.jp

3. 所属・メールアドレス等の変更のご連絡のお願い

退会通知を含む会員登録情報に関するご連絡は、事務委託先である「一般社団法人 学会支援機構」の会員管理担当(member@asas-mail.jp)宛にお願いします。その際、必ず、学会名、会員番号をお伝え下さい。

4. 学会報への投稿募集

本学会報への会員の皆さんからの投稿を募集します. 学会運営に関する意見,法社会学に関する研究や教育の試み,文献や研究会の案内,外国との交流に関する情報等がございましたら,事務局までお送り下さい. 分量は400字から1200字まででお願いします. 学会報は,1月1日,4月1日,9月1日の年3回発行します. 原稿は,掲載を希望する学会報の発行日の1か月前までにお送りください. なお,お送りいただいた原稿を掲載するかどうかは,事務局で判断させていただきます. ご希望に添えない場合もありますので,あらかじめご了承ください.

5. 学会ウェブサイトの会員専用ページについて

学術大会のレジュメや学会報バックナンバーは、学会のウェブサイト(www.jasl.info)の会員専用ページで公開されています。ホームページの写真の左側の「会員専用ページへ」をクリックすると、ID とパスワードの入力画面になります。そこで ID とパスワードを入力すると会員専用ページに移動することができます。ID は jaslnl、パスワードは soclaw21 です(パスワード末尾のアラビア数字1以外の" | "はアルファベット L の小文字です)。

発行:日本法社会学会

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1 立教大学法学部 濱野研究室内

e-mail: jasl@rikkyo.ac.jp